# 平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

| 整理番号 | 5 ― 42 |
|---|---|

## 1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 西紋地区療育センター･西紋地域発達支援センター運営事業 | | | | | |
| 評価者 | 担当課名 | | 保健福祉課 | 担当係名 | | 社会福祉係 |
| | 管理職 | 職名 | 課長 | 作成者 | 職名 | 係長 |
| | | 氏名 | 淡 路 至 尊 | | 氏名 | 渡 部 憲 一 |
| 事業の概要 | 障がいやその心配のある子どもを対象に早期発見と早期療育、各種療育相談等を行っている、西紋地区療育センターと西紋地域発達支援センターに対し、西紋５市町村が運営費を補助している。 | | | | | |

| 全体計画 /単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度) | | |
|---|---|---|
| 事業費 | 国･道支出金 | 千円 |
| | 地方債 | 千円 |
| | その他 | 千円 |
| | 一般財源 | 1,500 千円 |
| | 事業費計 | 1,500 千円 |

| 実施方法 | ■ 直営 | 民間委託 | その他（　　） |
|---|---|---|---|

| 第５期総合計画（前期） | ■ 登載事業 | 非登載事業 | 優先度 | B |
|---|---|---|---|---|

| 事業の位置付け | | |
|---|---|---|
| 政策目標 | 2 | ぬくもり･雄武～保健･医療･福祉の充実～ |
| 基本施策 | 9 | 障がい者支援の充実 |
| 単位施策 | 2 | ニーズに対応した教育･保育の推進 |
| 事務事業の種類 | ■ 自治事務 | 法定受託事務 |
| その他計画･根拠等 | | |

| 事業費 実施年度 | 20年度（実績） | 21年度（実績） | 22年度(実績) | 23年度(見込) | 24年度(計画) |
|---|---|---|---|---|---|
| 国･道支出金 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 地方債 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| その他財源 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 雄武町負担額（一般財源） | 566 千円 | 241 千円 | 181 千円 | 699 千円 | 300 千円 |
| 合計 | 566 千円 | 241 千円 | 181 千円 | 699 千円 | 300 千円 |

## 2　事務事業の目的･内容（Plan･Do）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 【誰、何が（対象）】 | 町民 | 望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標） | | |
| 【抱える課題やニーズは】 | 障がいやその心配のある子どもの早期発見。 | 支援団体への運営費負担 | | |
| | | 指標（指標計算式／解説） | 目標値及び実績値 | |
| 【どのような状態になることを目指したのか（意図）】 | 障がいやその心配のある子どもの早期治療。 | ① 運営負担額 | 目標年度 | 22年度 |
| | | | 目標値 | 257 千円 |
| | | | 実績値 | 181 千円 |
| | | | 達成度 | 70.4 % |
| 【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的 | 早期発見と早期治療により未来の雄武町を担う後継者を育成する。 | ② | 目標年度 | |
| | | | 目標値 | |
| | | | 実績値 | |
| | | | 達成度 | % |

| 内容（どのような手段で何を行ったか） | |
|---|---|
| ①運営費の負担 | 西紋５市町村において、西紋地区療育センター及び西紋地域発達支援センターの運営費を一部負担し、障がいやその心配のある子どもに対して支援を図る。22年度においては療育センターで決算余剰が生じたため、西紋５市町村での負担は生じず、発達支援センターの運営費負担のみでした。 |
| | |
| | |

## 3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

| | | |
|---|---|---|
| 必要<br>必要／概ね必要／課題あり | □義務的なもの<br>□全部<br>□一部 | 障がい者やその心配のある子どもを対象に早期発見と早期治療、各種療育相談等を行い、子どもとその家庭を支援する専門機関に対して運営費を負担するものであり、町が支援を維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、障がい者やその心配のある子どもと家族にも影響を及ぼす。 |

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

| | | |
|---|---|---|
| 有効<br>有効／概ね有効／課題あり | 設定した目標値の達成状況<br>■達成<br>□ほぼ達成<br>□下回る | 当該事業を実施したことで、障がい者やその心配のある子どもと家族に対し、精神的な余裕や安心を育み、今後の方向性を示すことができ、家族からの相談に対しても支障を来さなかった。 |

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

| | | |
|---|---|---|
| 効率的<br>効率的／概ね効率的／課題あり | 判断の理由<br>■事業費抑制<br>□人員削減<br>□時間短縮・作業軽減<br>□その他 | 運営費の負担は、本町のほか、紋別市、興部町、西興部村、滝上町の５市町村で、均等割と利用割に区分し負担しており、障がい者やその心配のある子ども等への支援を維持する必要はあるものの、最小限度の負担となるよう努めている。 |

(4)事務事業の公平性

| | | |
|---|---|---|
| 公平<br>公平／概ね公平／公平でない | 判断の理由<br>□受益者負担がある<br>□受益者負担がない<br>□受益が一部に偏る<br>■その他 | 運営費を５市町村で負担している。 |

## 4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

| 自己評価（一次評価） | 評価会議評価（二次評価） | 町長評価（三次評価） |
|---|---|---|
| A | | |
| 障がい者やその心配のある子どもと家族にとって両センターは必要不可欠であるため計画どおり事業を進めることが適当である。 | | |

今後の展開方向
（Action）

| | | |
|---|---|---|
| 継続／現状維持 | | |
| 早期発見、早期療育と障がい者支援の充実という役割を担い、現在利用している町民にとってサイクルに溶け込んでおり、最低限の福祉基盤として確保すべきものであるため、町の支援は必要であり、近隣自治体の関係からも当分は現状維持が妥当である。 | | |

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

## 5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）